

財政援助団体等監査結果報告
〔株式会社神戸フェリーセンター〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	吉	田	基	毅
同	米	田	和	哲

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成17年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

株式会社神戸フェリーセンター（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成16年度執行の事務

2 監査の期間

平成17年9月28日～平成18年3月17日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、東神戸フェリーターミナルにおける各フェリー会社の船舶運航（埠頭使用・離着岸・乗船券発売等）について、公正円滑な運営を行い、車両並びに旅客貨物の安全輸送に対して便宜を与え、フェリー埠頭の公共性を維持しながら、フェリーの優先埠頭としての機能を発揮し、フェリー輸送並びに国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和44年8月に東神戸ターミ

ナル内に設立された。なお、平成11年3月に東神戸フェリー埠頭から新港第3突堤にフェリー基地を移転している。

(2) 本市との関係

会社の資本金は5,000万円であり、神戸市(以下「本市」という。)は、1,800万円(出資率36.0%)を出資している。本市以外の主な出資者は、財団法人神戸港埠頭公社、神戸マリンホテルズ株式会社及び神戸航空貨物ターミナル株式会社である。

平成16年度は、公の施設の管理委託業務として、1億267万円支出しているが、その主な内訳は、神戸ポートターミナル管理運営業務に7,914万円、六甲船客ターミナル及び六甲マリンパーク臨時駐車場の管理業務委託に1,217万円である。

平成16年度末における職員数は17人であり、本市より職員の派遣はない。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 会 社 の 所 在 地

事業所	所在地
会社	中央区新港町3番7号

主な事業は、第2表のとおりである。

自動車航送船事業者、旅客、車両、貨物への役務の提供

新港フェリー埠頭及び六甲アイランドフェリー埠頭において、フェリー会社より委託を受けて陸上部門の業務を行っている。

自動車航送船埠頭の管理運営

新港フェリー埠頭のフェリーターミナル、可動橋及びヤード等を本市から委託を受けて管理している。

駐車場の管理運営

ポートアイランド中埠頭駐車場、ポートアイランドシャーシプール、六甲アイランドシャーシプール、青木北駐車場、魚崎駐車場などの駐車場経営を行っている。また、本市から委託を受けて六甲マリンパーク臨時駐車場の管理を行っている。

一般日用品雑貨、煙草、酒類、飲食物、雑誌、新聞、医薬品、郵便切手及び観光用土産品の販売並びに自動販売機の管理・運営

新港フェリーターミナル内での売店経営のほか、ポートアイランド中埠頭駐車場などで自動販売機の管理・運営及びコイン駐車場の経営等を行っている。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目			平成16年度	平成15年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
発着地	航路名	種 別	乗車数等	乗車数等			
フェリー事業	新港 のりば	乗 用 車	24,121台	20,597台	3,524台	17.1	
		ト ラ ッ ク	41,868台	51,730台	9,862台	19.1	
		一 般 旅 客	83,086人	90,437人	7,351人	8.1	
		総 人 数	157,222人	146,098人	11,124人	7.6	
	六甲 アイランド のりば	今治	乗 用 車	25,008台	28,470台	3,462台	12.2
		松山	ト ラ ッ ク	44,720台	49,060台	4,340台	8.8
		大分	一 般 旅 客	75,491人	93,683人	18,192人	19.4
			総 人 数	151,730人	178,920人	27,190人	15.2
	合計		乗 用 車	49,129台	49,067台	62台	0.1
			ト ラ ッ ク	86,588台	100,790台	14,202台	14.1
			一 般 旅 客	158,577人	184,120人	25,543人	13.9
			総 人 数	308,952人	325,018人	16,066人	4.9
その他事業	駐車場 事業	ポートアイランド中埠頭駐車場	契約台数	465台	460台	5台	1.1
		ポートアイランドシャーシプール	契約面積	8,112㎡	5,983㎡	2,129㎡	35.6
		六甲アイランドシャーシプール	契約面積	6,240㎡	7,395㎡	1,155㎡	15.6
		青木北駐車場	契約台数	93台	93台	0台	0.0
		魚崎駐車場	契約面積	3,287㎡	3,287㎡	0㎡	0.0
	有料道路 事業	六甲山トンネル全線	契約件数	2ヶ所	2ヶ所	0ヶ所	0.0
		六甲北有料道路	契約件数	3ヶ所	3ヶ所	0ヶ所	0.0
	北神戸線延伸部	契約件数	5ヶ所	5ヶ所	0ヶ所	0.0	

(注) 平成16年度のフェリー事業は平成16年5月～平成17年3月までの11か月実績となっている。

高速道路及び有料道路における料金徴収業務

平成16年度は、神戸市道路公社より委託を受け、六甲山トンネル全線及び六甲北有料道路全線の料金徴収業務を、阪神高速道路公団（現阪神高速道路株式会社。以下「阪神高速」という。）より委託を受け北神戸線延伸部の料金徴収業務を行った。平成17年度より阪神高速からの業務委託はなくなっている。

インターネットを利用した各種情報提供サービス業

インターネットへの接続サービスを提供する事業（プロバイダー事業）を行っていたが、従来より収支が厳しかったことから、採算性を考慮し、平成16年8月末で事業撤退を完了させた。

(4) 経営状況と財政状態

会社の会計は、企業会計方式を適用しており、消費税処理は税込処理である。なお、平成15年度までの会計年度は5月1日から翌年4月30日であったが、平成16年度より会計年度を4月1日から翌年3月31日に変更したために、平成16年度については平成16年5月1日から翌年3月31日までの11か月決算になっている。

経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。

当期収益合計12億6,561万円に対し、当期費用合計12億4,615万円で、経常利益は1,946万円となっている。前年度に比べると収益が2億5,032万円(16.5%)減少し、費用が1億9,900万円(13.8%)減少した結果、経常損益は5,132万円悪化している。これに特別利益の933万円、法人税等充当額1,200万円を加減した当期純利益は1,679万円となっている。

なお、特別利益は修繕引当金等の各種引当金の取崩益である。

第3表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成16年度		平成15年度		対前年度増減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率		
収益の部						
営業収益(a)	1,264,371	99.9	1,513,500	99.8	249,129	16.5
フェリ－事業収入	247,753	19.6	274,700	18.1	26,947	9.8
駐車場等事業収入	359,253	28.4	435,593	28.7	76,340	17.5
有料道路事業収入	657,365	51.9	803,207	53.0	145,842	18.2
営業外収益	1,248	0.1	2,448	0.2	1,200	49.0
受取利息	1,248	0.1	2,448	0.2	1,200	49.0
当期収益合計(A)	1,265,619	100.0	1,515,948	100.0	250,329	16.5
費用の部						
営業費用(b)	1,246,157	100.0	1,445,157	100.0	199,000	13.8
フェリ－事業費用	239,344	19.2	263,503	18.2	24,159	9.2
駐車場等事業費用	359,773	28.9	419,507	29.0	59,734	14.2
有料道路事業費用	647,041	51.9	762,147	52.7	115,106	15.1
当期費用合計(B)	1,246,157	100.0	1,445,157	100.0	199,000	13.8
経常利益(C=A-B)	19,462	-	70,791	-	51,329	-
特別利益(D)	9,336	-	13,343	-	4,007	30.0
賞与引当金繰戻益	275	-	4,281	-	4,006	93.6
退職給与引当金繰戻益	521	-	521	-	0	0.0
修繕引当金繰戻益	8,540	-	8,540	-	0	0.0
特別損失(E)	-	-	8,140	-	8,140	皆減
有価証券評価損	-	-	4,990	-	4,990	皆減
有価証券売却損	-	-	3,150	-	3,150	皆減
税引前当期利益(F=C+D-E)	28,798	-	75,994	-	47,196	-
法人税等充当額(G)	12,000	-	25,000	-	13,000	-
当期純利益(H=F-G)	16,798	-	50,994	-	34,196	-
前期繰越損失(I)	219,947	-	270,941	-	50,994	-
当期末処理損失(J=H+I)	203,149	-	219,947	-	16,798	-
営業収支比率(a/b×100)	101.5	-	104.7	-	3.3	-
経常収支比率(A/B×100)	101.6	-	104.9	-	3.3	-

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

(注2) 本市からの受託料収入は、平成15年度は117,615千円、平成16年度は102,675千円(税抜)である。

(注3) 会計期間が、平成15年度(平成15年5月1日～平成16年4月30日)と平成16年度(平成16年5月1日～平成17年3月31日)で異なる。

ア 収益

営業収益は12億6,437万円で、11か月決算となっている影響等により、前年度に比べ2億4,912万円(16.5%)減少している。

フェリー事業収入は、フェリー会社からの業務受託料収入等であり、2億4,775万円で、前年度に比べ2,694万円(9.8%)減少している。

駐車場等事業収入は、3億5,925万円で、その内訳は駐車場経営収入2億239万円、本市からの業務受託料収入等9,972万円、売店・自動販売機等収入5,448万円、プロバイダー事業収入264万円となっている。前年度に比べ7,634万円(17.5%)減少しているが、主として11か月決算であること及びプロバイダー事業から撤退したことによる。

有料道路事業収入は、高速道路及び有料道路における料金徴収業務の受託料収入であり、6億5,736万円で、契約をとるため入札価格を落としたこと等により、前年度に比べ1億4,584万円(18.2%)減少している。

営業外収益は受取利息であり、124万円で、会計年度変更の影響により、120万円(49.0%)減少している。

イ 費用

営業費用は12億4,615万円で、11か月決算となっている影響等により、前年度に比べ1億9,900万円(13.8%)減少している。

フェリー事業費は、フェリー事業にかかる人件費・物件費・減価償却費であり、2億3,934万円で、前年度に比べ2,415万円(9.2%)減少している。

駐車場等事業費は、3億5,977万円で、その内訳は駐車場経営費1億9,396万円、本市からの業務受託等にかかる経費9,891万円、売店・自動販売機等経費4,476万円、プロバイダー事業費2,213万円となっており、前年度に比べ、5,973万円(14.2%)減少している。

有料道路事業費は、有料道路事業にかかる人件費・物件費であり、6億4,704万円で、前年度に比べ1億1,510万円(15.1%)の減少となっている。

財政状態

財政状態及びその推移は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成16年度末		平成15年度末		対前年度増減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資産	636,382	100.0	672,079	100.0	35,697	5.3
流動資産	375,275	59.0	409,341	60.9	34,066	8.3
1 現金預金	328,902	51.7	326,781	48.6	2,121	0.6
2 未収金	45,265	7.1	80,343	12.0	35,078	43.7
3 前払金	339	0.1	1,433	0.2	1,094	76.3
4 商品	770	0.1	785	0.1	15	1.9
固定資産	261,106	41.0	262,737	39.1	1,631	0.6
1 有形固定資産	21,237	3.3	22,868	3.4	1,631	7.1
(1) 建物	2,259	0.4	2,894	0.4	635	21.9
(2) 建物付属設備	1,945	0.3	2,280	0.3	335	14.7
(3) 車両	318	0.0	415	0.1	97	23.4
(4) 構築物	9,882	1.6	10,830	1.6	948	8.8
(5) 什器備品	6,834	1.1	6,450	1.0	384	6.0
2 無形固定資産	394	0.1	394	0.1	0	0.0
(1) 電話加入権	394	0.1	394	0.1	0	0.0
3 投資その他資産	239,475	37.6	239,475	35.6	0	0.0
(1) 投資有価証券	205,010	32.2	205,010	30.5	0	0.0
(2) 差入保証金	34,465	5.4	34,465	5.1	0	0.0
負債及び資本の部	636,382	-	672,079	-	35,697	5.3
負債	789,530	100.0	842,026	100.0	52,496	6.2
流動負債	130,794	16.6	175,870	20.9	45,076	25.6
1 未払費用	66,032	8.4	96,807	11.5	30,775	31.8
2 前受金	15,480	2.0	18,309	2.2	2,829	15.5
3 預り金	26,493	3.4	25,800	3.1	693	2.7
4 賞与引当金	8,344	1.1	8,619	1.0	275	3.2
5 納税引当金	14,445	1.8	26,334	3.1	11,889	45.1
固定負債	658,737	83.4	666,156	79.1	7,419	1.1
1 長期借入金	519,421	65.8	519,421	61.7	0	0.0
2 長期預り金	10,000	1.3	10,000	1.2	0	0.0
3 預り保証金	62,947	8.0	66,047	7.8	3,100	4.7
4 退職給与引当金	3,650	0.5	4,171	0.5	521	12.5
5 退職給与準備金	24,179	3.1	19,437	2.3	4,742	24.4
6 修繕引当金	38,540	4.9	47,080	5.6	8,540	18.1
資本	153,149	-	169,947	-	16,798	-
資本金	50,000	-	50,000	-	0	-
利益剰余金	203,149	-	219,947	-	16,798	-
1 当期末処理損失	203,149	-	219,947	-	16,798	-
(うち当期純利益)	(16,798)	-	(50,994)	-	34,196	-

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

ア 資産

資産は6億3,638万円で、未収金の減少等により、前年度末に比べ3,569万円(5.3%)減少している。

流動資産は3億7,527万円で、主な内訳は現金預金3億2,890万円及び未収金4,526万円であり、前年度末に比べ3,406万円(8.3%)減少している。これは主として、従来4月以降の契約についての収入を未収金であげていたが、会計年度を変更したことで、未収金計上額が減少したことによる。

固定資産は2億6,110万円で、前年度末に比べ163万円(0.6%)減少している。

有形固定資産は2,123万円で、主な内訳は新港ターミナルプレハブ貸事務所等の建物225万円、ポートアイランド中埠頭駐車場設備等の構築物988万円及び有料道路事業にかかる乗継券発行機・金庫等の什器備品683万円であり、減価償却等により、前年度末に比べ、163万円(7.1%)減少している。

投資その他資産は2億3,947万円であり、主な内訳は神戸市債・ポート産業株式会社(以下「ポート産業」という。)株式等の投資有価証券2億501万円及び阪神高速等への差入保証金3,446万円であり、前年度末と同額になっている。

イ 負債

負債は7億8,953万円で、未払費用の減少等により、前年度末に比べ5,249万円(6.2%)減少している。

流動負債は1億3,079万円で、主な内訳は未払費用6,603万円及びフェリー会社等からの預り金2,649万円で、前年度末に比べ4,507万円(25.6%)減少している。これは主として会計年度の変更により未払費用が減少したこと及び税引前当期利益が減少したことで納税引当金が減少したことによる。

固定負債は6億5,873万円で、前年度末に比べ741万円(1.1%)減少している。

長期借入金は5億1,942万円で、本市からの借入金であり、前年度末と同額になっている。これは、毎年4月に借入金の償還をしているため、会計年度を変更した影響により、貸借対照表上の変動がなかったことによる。

預り保証金は6,294万円で、駐車場賃借人からの保証金等であり、前年度末に比べ310万円(4.7%)減少している。

退職給与引当金は365万円で、平成14年度の法人税法改正に伴い、10年かけて均等に取り崩しを行っていることにより、前年度末に比べ52万円(12.5%)減少している。

一方、退職給与準備金は2,417万円で、期末予想退職金額から退職給与引当金の残額を差し引いた金額を積み立てていることにより、前年度末に比べ474万円(24.4%)増加している。

修繕引当金は3,854万円で、修繕を要する資産が減少していることから取り崩しを行

い、前年度末に比べ854万円(18.1%)減少している。

ウ 資本(欠損)

欠損金は1億5,314万円で前年度末に比べ1,679万円減少している。

資本金は5,000万円である。

当期末処理損失は、当期純利益1,679万円に前期からの繰越損失2億1,994万円を合わせて2億314万円となっている。

5 監査の結果

財政状態は、債務超過の状態が続いているが、当期末処理損失は少しずつではあるが減少している。

事業面では、フェリー埠頭の管理運営やフェリー会社、旅客、車両、貨物への役務の提供等を行うなど、設立の目的に沿って運営され、その役割を果たしているものと認められた。

公の施設の管理運営については、条例等に従って適切に管理運営されていた。

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められるとともに、経理事務全般について各部門、科目内容及び処理方法の明確化とチェック体制の点検に努められるよう希望する。

(1) 会計処理に関する事務について

「事業概要」と「営業報告書」で会計科目の取扱いが異なることについて

「賞与引当金繰戻益」、「退職給与引当金繰戻益」、「修繕引当金繰戻益」の3つの収入について、「事業概要」では特別利益として計上されているが、「営業報告書」では営業外収益として計上されている。

(総務課)

特別利益として計上し、「事業概要」と「営業報告書」の記載を統一すべきである。

収入、支出の計上部門・科目の誤りについて

次のような事例が見受けられた。

・支出関係

(正)「フェリー事業 清掃費」 (誤)「フェリー事業 消耗品費」

(正)「駐車場事業 清掃費」 (誤)「フェリー事業 清掃費」

(正)「駐車場事業 清掃費」 (誤)「神戸市受託事業 清掃費」

・収入関係

(正)「駐車場事業 保険料」 (誤)「フェリー事業 保険料」

(正)「ポートネット事業 雑収入」 (誤)「ポートネット事業 会費収入」

(総務課)

仕訳にあたっては適正な部門・科目に計上すべきである。

相互に関連する収入と支出を、異なった部門で計上していることについて

会社は、ポートターミナルホールの使用にあたって、本市から管理許可を受けて使用料を支払う一方、それを業者に賃貸している。この会計処理において、使用料は「神戸市受託事業部門」で計上し、賃料収入は「売店等附帯事業部門」で計上している。(総務課)

対応関係にある収入と支出については、同一部門で計上し、適切に収支状況を把握できるよう努めるべきである。

長期借入金について

長期借入金のうち償還期限が1年以内のものについても、流動負債に計上することなく、長期借入金として計上していた。(総務課)

長期借入金のうち償還期限が1年以内のものについては、流動負債に計上すべきである。

(2) 契約に関する事務について

賃貸借契約の賃料の算定について

建物を借り受ける賃貸借契約の改定にあたり、賃料が基本額から30%減額される予定であったが、賃料改定は一部変更契約を重ねてきており、誤って旧の基本額に基づく賃料計算により契約を締結したため、本来の予定賃料より過大に支払った事例が見受けられた。(総務課)

一部変更契約等の契約関係書類の整理に努めるとともに、今後契約変更の際には誤りのないよう努められたい。

(3) 財産管理に関する事務について

自動販売機の売上収入の計上について

自動販売機の売上げを集金の都度金融機関に入金せず、翌年度初めに一括入金している事例が見受けられた。(総務課)

集金の都度、正しく金額を確定し、直ちに入金するべきである。

小口現金の取扱いについて

小口現金の使用にあたって、金銭出納記録はあるものの、その都度使用承認を得ることなく、資金を補充する段階でまとめて決裁をとっているため、帳簿上の残高と保有現金に食い違いを生じている。(総務課)

会社の経理規程第21条に従って、小口現金の支出には予め出納責任者の承認を得るとともに、定期的に精算を行うべきである。

(参考)

株式会社神戸フェリーセンター 経理規程

第21条 あらかじめ一定の用途に対する小口支払のために出納担当者に小口現金を前渡しすることができる。

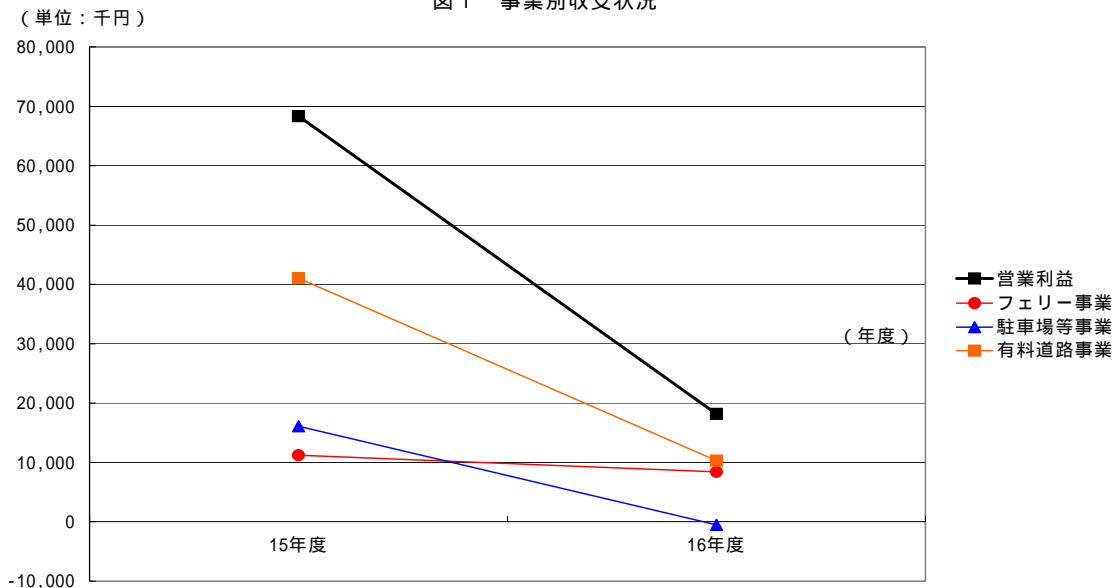
2 小口現金の支出には、原則として予め出納責任者の承認を必要とし定期的に精算を行わなければならない。

以上、監査の結果を述べたが、会社はこれまで平成7年の震災被害や平成10年の明石海峡大橋の開通の影響を受けながらも、新規事業の取り組みや旅行斡旋業、通信機器の販売事業などの廃止など、その都度事業の見直しを行い、平成16年度においてはインターネットのプロバイダー事業からの撤退を完了させるなど、経営改善に努めてきた。

とりわけ、平成10年4月の明石海峡大橋の開通にあたっては、青木埠頭では1航路(高松航路)を残してほぼ全面撤退をすることになった。このため、抜本的再建策として、いったん全職員81人を解雇し、残存航路に見合った適正人員17人を再雇用するとともに、残りの人員のうち34人は、当初100%子会社(現在の出資率25%)で警備部門を独立させ設立したポート産業へ移籍させ、残り30人についても就職あっ旋などして、会社組織の再編成を行った。なお現在では、ポート産業は警備業務、有料道路料金徴収業務などの業務を行って、売上高で会社を上回るまでになっている。

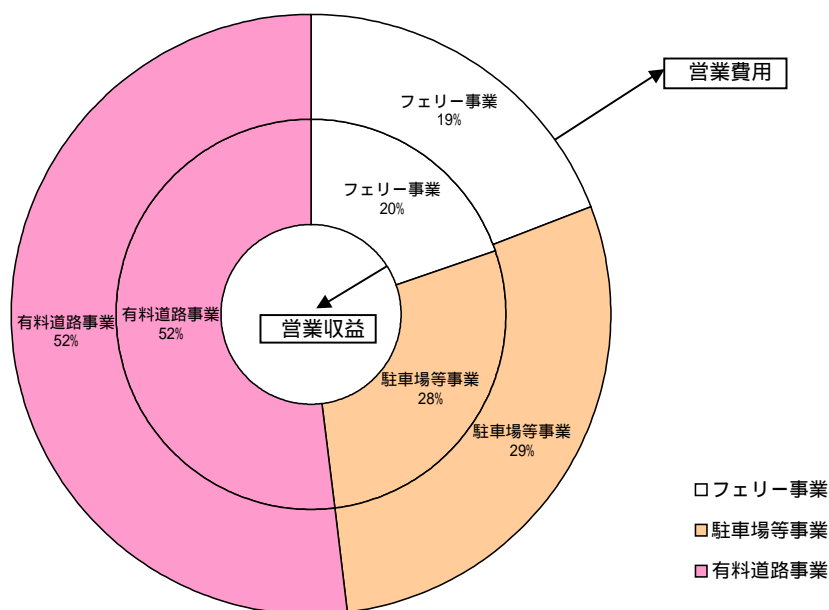
このように、会社は幾多の変遷を重ねてきているが、現在の事業はフェリー事業、駐車場等事業、有料道路事業の3つに分類され、事業別の収支状況は図1に示すとおりである。平成16年度は駐車場等事業において、赤字部門であったプロバイダー事業からの撤退に伴う会費返還を行ったことで、収支は落ち込んでいるものの、事業からの撤退を完了したことで、平成17年度以降は収支が改善されていくものと推測される。

図1 事業別収支状況



また、収益、費用のおのおのにおける事業別の構成比は、図2のとおりであり、収益、費用いずれにおいても、フェリー事業、駐車場等事業、有料道路事業の比率は2：3：5となっている。

図2 収益・費用における事業別構成比



このうち、営業収益、営業費用とも50%以上を占めている有料道路事業については、ポート産業の経営が安定するまで会社として契約を受注してきたものであるが、阪神高速に係る業務については平成17年度よりポート産業が直接受注することとなった。今後、有料道路事業については会社の事業としては撤退が見込まれるため、経営規模が縮小するとともに、本業のフェリー事業の趨勢がより直接的に会社経営に影響を与えることになると考えられる。

なお、フェリー事業そのものは、需要の減少が続く中であって、兵庫県の「環境保全と創造に関する条例」による排ガス不適合車両の通行規制による影響（具体的には、貨物輸送が直接大阪に流れていくことが予想される）も懸念されるなど、予測の不確実な面もある。

また、現在公の施設の管理委託を受けている神戸ポートターミナル、六甲船客ターミナル及び新港フェリーターミナルに関しては、平成18年度からは指定管理者制度が導入され、新港フェリーターミナルは従来どおり会社が、その他は他の事業者との共同事業体として指定を受ける予定であり、さらに一層の経営改善が求められるところである。

このように、会社を取り巻く情勢には厳しいものがあるが、事業の継続と安定のためには、フェリーとバスの共通利用券の販売に見られるような、関連事業者と一体となった新たな企画商品の開発や、駐車場（シャースーパール）の利用者の確保などが必要である。

会社においては、今後ともフェリーの円滑な運航と車両及び旅客・貨物の安全輸送及び各利用者へのサービスの充実を図り、神戸港の活性化に寄与されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。